

那須塩原市

お子様の発達を
支援するための

こども サポートガイド



那須塩原市地域自立支援協議会
(事業所部会子どもグループ)

このようなことで悩んでいませんか？

- ・同年齢の子どもたちとうまく遊べない。
- ・集団活動を嫌がり、参加できない。
- ・ことばの発達が遅れているか心配
- ・健診や保育園などから発達について指摘があった。 など

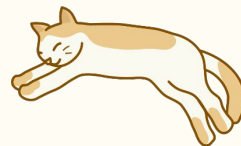
→ 早期発見・療育により、安心した子育てを支援します

発達支援(療育)でめざすこと



「発達支援(療育)」とは、その子の発達の状態や特性に応じて、できることを増やす、困りごとを解決する、そして将来の自立と社会参加をめざして支援することです。早期から発達支援を受けることで情緒不安などの二次的問題の予防にもつながります。

保護者の皆さん、那須塩原市には子育ての悩みを一緒に考えてくれる人、発達を応援してくれる人が沢山います。大切なお子さんをみんなで育てていきましょう。



発達支援(療育)の通所サービスの種類

📌 児童発達支援【未就学児】

就学前の心身の発達に心配のあるお子さんに対して、通所により、運動面、精神面の発達を促し、生活する力が身につくように援助することを目的としています

📌 児童発達支援センター

児童発達支援を行うほか、地域の子どもやその家族への相談・援助を合わせて行う地域の中核的な療育支援施設です

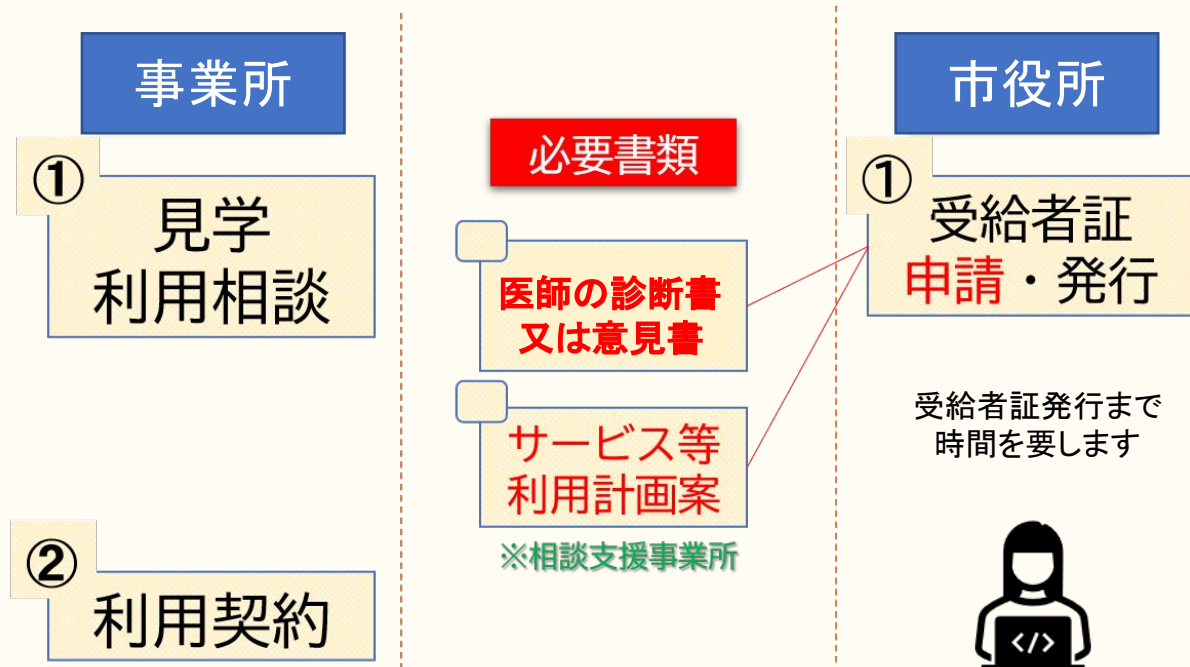
📌 放課後等デイサービス【小学生～高校生】

授業終了後又は休業日に、通所により、生活能力の向上のための必要な訓練、社会との交流の促進等を行います

📌 保育所等訪問支援

専門職員が保育所や幼稚園、小学校などを訪問し、集団での生活に必要な訓練やスタッフへのアドバイスを行います

ご利用までの流れ



【※相談支援事業所】

サービスを利用するには、市から通所受給者証の交付を受け、事業所と契約する必要があります。受給者証の交付には、『医師の診断書 又は意見書』のほか、『サービス等利用計画案』の作成が必要です。

相談支援事業所の「相談支援専門員」が、児童の心身の状況や環境、保護者の意向などを聞き取り、計画案を作成します。

Q&A (よくある質問)



Q.事業所はどこにありますか。どんな特色がありますか。

✓ A.事業所によって提供するサービスは異なります。

お子さんに合った事業所を見つけましょう



市HP
(事業所一覧)



Q.送迎はしてくれますか？

Q.費用はどれくらいかかりますか？

Q.診断書は、どこの医療機関で取得できますか。 など

市のホームページに「よくある質問」を掲載しています。



市HP
(よくある質問)





関係機関が協力・連携し、サポートします



相談はこちらへ

発達支援に関する主な相談窓口

子育て相談課

・発達支援・ひとり親担当 TEL 0287-46-5538

・母子保健担当 TEL 0287-38-1356

場所: 西那須野支所2階(那須塩原市あたご町2-3)



サービス利用
手続はこちらへ

社会福祉課 本庁

TEL 0287-62-7026

場所: 本庁1階(那須塩原市共墾社108-2)

社会福祉課 西那須野庁舎担当 TEL 0287-37-6231

場所: 西那須野支所1階(那須塩原市あたご町2-3)

○上記のほか、塩原支所及び箒根出張所でも手続できます。



相談や保護者
支援はこちらへ

栃木県発達障害者支援センター「ふおーゆう」

TEL 028-623-6111(宇都宮市駒生町3337-1)

